

# 経営協議会報

総務部総務課

○ 日 時 平成20年6月16日(月) 経営協議会

\* 審議に入る前に、学長から新委員の紹介及び5月31日付けで嘉数副学長が退任し大城副学長が就任した旨の報告があった。

## 審議事項

- (1) 平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書(案)について
- (2) 中期目標の達成状況報告書(案)について
- (3) 教育・研究に関する現況調査表(案)について

新里副学長から、平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成16～19事業年度)に係る業務の実績について、資料に基づき説明があり、審議の結果、基本的には原案について了承されたが、委員の意見を踏まえ、必要な修正を加えることとなった。

なお、審議に当たって、委員から主に次のような発言があった。

- ・ 現在の日本の司法修習では日本の法律だけを教育しており、海外の司法を学ぶには、各自が事務所に入ってから、個人的にロースクール等で研修を受ける必要がある。海外の司法を学びたい者は多いが、その教育を受ける場がない状況にある。今回の概算要求で、法務研究科とハワイ大学とのダブル・ディグリープログラムを是非採択してもらい、司法教育プログラムを構築していただきたい。
- ・ 文部科学省等への提出資料について、様式が決まってい仕方がないのであるが、あまりにも膨大な量であり、大学が何を行ってきたのかがこの資料からはイメージできない。文部科学省及び評価機構は、正当に評価できるのであるか。

- (4) 平成19年度決算(案)について

財務部長から、平成19年度の決算概況について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、文部科学省への提出までの間に、会計監査人により指摘される場合があるが、修正については一任いただきたいと付け加えた。

また、審議に当たって、委員から主に次のような発言があった。

- ・ 教員一人当たりの研究経費及び学生一人当たりの教育経費が、同規模の大学と比較して少なすぎる感じがする。改善策を真剣に考える必要があるのではないか。
- ・ 内なる努力について、教職員・学生の意識を高め、活気ある大学にするための方向性を示す必要がある。
- ・ 教員研修制度や英語教育について、学部ごとに取り組むのではなく、学部の壁を越え、大学全体で取り組むべきではないか。
- ・ 他大学のマネをするのではなく、独自の取り組みを行い、改善していく必要がある。

#### (5) 平成21年度概算要求事項(案)について

財務部長から、平成21年度概算要求事項の概要について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

また、審議に当たって、委員から主に次のような発言があった。

- ・ 大型プロジェクトの獲得は、大学の評価につながる。今後も、継続して獲得していくことが重要である。
- ・ 要求事項のうち、継続事項は最終年度となっているものが多い。バランスを考えた戦略が必要である。
- ・ 前年度より継続して要求している事項があるが、どのような工夫をして要求しているのか。
- ・ 科学技術大学院大学の開学に向けて、沖縄県の研究機関との連携を強化し、地域特性を活かした産学官連携の体制づくりを期待している。また、寄附金の獲得等、県が貢献できることがあれば、相談してほしい。

#### (6) 大学院観光科学研究科の設置について

総務部長から、大学院観光科学研究科の設置について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

また、審議に当たって、委員から主に次のような発言があった。

- ・ 教員の構成について、大学院生が修了する時に、定年を迎える専任教員がいる。博士課程の設置を見据えた場合、今後の教員人事に配慮が必要ではないか。
- ・ 外国から教員を招聘してはどうか。学生には新鮮に写るのではないか。

#### (7) 農学部改組について

総務部長から、農学部改組について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

また、審議に当たって、委員から主に次のような発言があった。

- ・ 縦軸(学科)と横軸(カリキュラム)の連携をしっかりと構築し、地域や学生により良い学部としてほしい。
- ・ 国立大学移管時に、農学部の5学科のうち4学科の名称に「熱帯」を付け申請したが、文部省から『学科に熱帯と付けるのであれば、「熱帯農学部」としてはどうか』と言われ、申請を取り下げたことがあった。今回、学科の名称に「亜熱帯」を付けるのであれば、「亜熱帯農学部」とすれば、他にはないユニークな取り組みとなるのではないか。

#### (8) 医学部の収容定員増について

総務部長から、医学部の収容定員増について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

#### (9) 役員退職手当に係る業績勘案率について(案)

丸山副学長から、平成20年5月31日付けで辞職した、嘉数副学長の役員退職手当に係る業績勘案率について資料に基づき説明があった。

審議の結果、業務勘案率を100/100とすることで了承された。

## 報告事項

### (1) 平成19年度施設整備補助金等事業報告について

施設運営部長から、平成19年度施設整備補助金事業で改修を行った施設等について、資料に基づき報告があった。

### (2) その他

#### ① 寒緋桜の寄付による植栽計画（案）について

施設運営部長から、本学卒業生から寄付予定である寒緋桜について、本年11月から2月にかけて植栽する計画がある旨、資料に基づき報告があった。

## その他

各委員から次の発言があった。

- ・ 大学の特性を活かした取り組みの方向性が鮮明になってきており、経営感覚が向上している。法人化の意義が出てきているのではないか。
- ・ 中期目標期間の業務の実績（教育・研究の現況等）の中から良いものを見つけて、重点的に取り組んでいかなければならない。
- ・ 沖縄県と情報交換をしながら密接に連携していくことが大切である。概算要求事項についても相談し、大学の考えを分かってもらうことも必要である。
- ・ 英語講義の充実に関連して、入試に英語を課すことで、学生から見て、大学が英語教育に力を入れていることを知らしめることができるのではないか。